

令和4年度

労働・雇用に関する事業

浜松市産業部 産業振興課

令和4年7月5日

労働・雇用に関する事業

I 労働教育協議会開催事業

II 雇用促進事業

III 労働・雇用相談事業

IV 勤労者福利厚生事業

V 勤労福祉施設運営事業

VI 労働・雇用運営経費

I 労働教育協議会開催事業

- ・ 労働教育及び労働福祉行政を推進するため、関係機関と緊密な連絡調整をとり、広く企業、勤労者の実情を調査研究及び審議し、市長の諮問に応じ答申、建議するため設置した附属機関を運営する。(委員数10名)



Ⅱ 雇用促進事業

1. 就労支援事業
2. 産業人財獲得事業
3. 高齢者就労環境整備事業
4. 奨学金返還支援事業
5. 家内労働促進事業
6. 障害者雇用促進事業
7. 職業訓練支援事業
8. ジョブサポートセンター事業

1. 就労支援事業

(1) 若年者就労支援事業

(2) 地域若者サポートステーションはままつ事業

(3) **【拡充】**就職氷河期世代支援事業

(4) 就職面接会開催事業

(1) 若年者就労支援事業

- ① 高校生就業体験推進事業**
- ② 高校生職場見学実施事業**
- ③ 高校生就職支援セミナー**

① 高校生就業体験推進事業

- 高校生の的確な職業選択の機会として、高校生が希望する職場での就業体験を促進するため、就業体験を受け入れた企業に対し、事業実施に伴う人件費(労務・総務関係担当)の負担を軽減する奨励金を交付する。



② 高校生職場見学実施事業

- 高校生の職業意識の形成を支援するため、企業見学を行い、職業や産業に対する理解を深める。



③ 高校生就職支援セミナー

- ・ 職業意識の形成や就職にあたっての心構えやマナーなどのセミナーを、希望する高校に出向いて開催する。



(2) 地域若者サポートステーションはままつ事業

- ニート等の若者(15歳～49歳)の職業的自立のため、心理カウンセリングやソーシャル・スキル・トレーニング等を行い、ニート等の若者の就業等を支援する。



カウンセリング



サポートの流れ

お問い合わせ
詳しく見てほしい、
15歳から49歳までの若者の方向けに

職場見学＆就労体験
実際に働く現場を見学し、
自分の興味のある仕事について
体験的に学ぶ機会を提供します。

予約
ご希望の面接日時を予約し、
予約の確定を待ちます。

STEP 2
初回面接
面接の目的や希望の職種について話し合い、
ご自身の状況やニーズを確認します。

STEP 3
個別面談・各種実践プログラムの実施
一人ひとりに合わせて、
ご希望のプログラムを実施し、
就職活動を進めます。必要に応じて、
個別の学習支援や、面接練習、
履歴書の作成支援などを実施し、
就職活動をサポートします。

就職
就職先が決まると、
就職活動のサポートを完了させ、
新しい職場での活躍を応援します。

サポートの内容

職場見学＆就労体験
実際に働く現場を見学し、
自分の興味のある仕事について
体験的に学ぶ機会を提供します。

ソーシャルスキルトレーニング(SST)
「自分の気持ちや考えを相手に伝えるための
コミュニケーションスキルを学ぶための
実践的なトレーニング」
コミュニケーションスキルを学ぶための
実践的なトレーニングです。

キャリアコンサルティング
就職活動の進め方や、
ご自身の強みや弱みについて話し合い、
就職活動の進め方をアドバイスします。

学習支援
学習意欲の向上や、
学習習慣の確立を支援します。

心理相談
就職活動の悩みや、
自己肯定感の向上を支援します。

高校中退者へのアウトリーチ支援
高校中退者への就職活動支援を行うため、
個別に訪問し、就職活動のサポートを行います。

福祉施設等へのアウトリーチ支援
福祉施設等への就職活動支援を行うため、
個別に訪問し、就職活動のサポートを行います。

(3) 就職氷河期世代支援事業



- (1) 就職氷河期世代就職相談会 年2回
- (2) サポステはままつ事業拡充 職員配置増員
(臨床心理士等の専門職員2人)
- (3) **【新規】**就職氷河期世代インターンシッププログラム事業
補助金付きの座学研修及び職場実習を実施
- (4) **【新規】**就職氷河期世代支援プロモーション事業
デジタルマーケティングを活用したプロモーション
を実施

(4) 就職面接会開催事業

- ・ ハローワーク浜松との共催により、概ね45歳未満の若年者を対象として「就職面接会（若年者就職フェア）」を実施し、若年者の就労支援並びに企業における雇用の確保を図る。



2. 産業人財獲得事業

浜松地域の次代の産業の担い手や労働力を確保するため、市内はもとより大都市圏で浜松市内企業へのUIJターン就職を支援するための事業を実施する。

(1) UIJターン就職支援事業

① 新卒者向けUIJターン就職支援事業

大学内セミナー(首都圏、中京圏、関西圏)
インターンシップコーディネーター事業
業界研究フェア



② マッチングアドバイザー派遣等事業

首都圏等にアドバイザーを派遣し、市内就職を個別支援
浜松地域周辺大学(中京圏を含む)との情報交換会

③ 若年層向けUターン就職促進事業

マイナビ“進学フェスタ”と共催し高校生のUターン就職促進
静岡新聞社“Futureしずおか”と共催し高校生のUターン就職促進

④「浜松就職・転職ナビ JOBはま！」保守運用事業

JOBはま！の利用料、周知にかかる広告料、システム改修等委託料

⑤大学生等の市内企業見学バスツアー

県内大学との連携事業

夏季と冬季に2回実施



(2)働き方改革等推進事業

ワーク・ライフ・バランス等推進事業所認証

ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣

働き方改革セミナー開催



(3)外国人の雇用・就労に関する相談事業

外国人の受け入れに関する事業所への相談事業

外国人市民の就労相談及び労働相談

(4) 外国人留学生インターンシップ支援事業

市内企業への高度外国人材の採用促進と定着を図るため、外国人の就労支援団体等が実施する外国人留学生のインターンシップ参加を支援する事業に補助金を交付。

補助率: 1/2 補助上限: 50万円

(5) 女性就労支援事業

- 就労意欲の向上やスキル向上等に関する就労支援セミナーや個別相談を実施。
- 就労している女性に対する、就労継続支援セミナーを実施。



(6) 【新規】UIJターン就職促進に係る企業、高校、大学等実態調査

- 地域の産業を担う人材や労働力の確保を目的に、より効果的な事業実施のための参考資料として、企業、高校、大学等に対して実態調査を実施する。

3. (拡充)高年齢者就労環境整備事業



- ・希望する全ての高年齢者が70歳になっても働くことができる就労環境を整え、地域産業の担い手として高年齢者の技能や知識を活かし活躍できる都市を目指す。

- ① 高年齢者活躍宣言事業所の認定
- ② 【新規】シニア専用デスクの設置(ジョブサポートセンター内)
- ③ 【新規】浜松市高年齢者雇用促進・就労支援事業
 - (1)企業への働きかけ:求人開拓等
 - (2)高年齢者への働きかけ:フォローアップ支援等

②と③は、連携して高年齢者就労を支援します。

4. 奨学金返還支援事業



- ・産業人材の確保と若者の移住や地元定着を図るため、市と市内の中小企業が官民一体となって協力し、奨学金返還額の一部を負担する支援を行う。

返還支援期間：3年間

補助金額上限：18万円/年（3年間合計54万円）

負担割合　　：市1/2　企業1/2

※WLB等推進事業所及び高齢者活躍宣言事業所は、市2/3　企業1/3

募集人数　　：50人程度（R4年度は10月から募集）

※R3年度申請者　20人

認定企業　　：66社（R4.3月末現在）

5. 家内労働促進事業

- 内職を希望する者に対し、内職の相談や斡旋業務を実施するため、家内労働福祉センター事業を実施する。



浜松家内労働福祉センター



6. 障がい者雇用促進事業

- 障がい者の個々の能力と希望に応じた就労を実現するため、本人や家族、事業主からの就労に関する総合的な相談と、就職後における職場定着に必要な支援を行う。



浜松市障害者就労支援センターふらっと



7. 職業訓練支援事業

- ・ 建築や造園などの高度な技能・技術を習得する職業訓練を実施し、地域の人材育成及び技術の継承を行う職業訓練校(3校)に助成する。



8. ジョブサポートセンター事業

- 市が行う生活支援等と、ハローワークが行う職業相談、職業紹介等を一体的に実施し、高齢者や障がい者、生活保護受給者等に対し、相談から就職まで一貫したサービスを提供し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな就労支援を行う。



Ⅲ 労働・雇用相談事業

- 雇用調整助成金制度、休業、解雇、賃金未払いなど、様々な労働に関するトラブルを調整するための総合的な労働相談を設置し、労働に関する悩みを抱える人の相談を受け、課題解決に助力する。

- 社会保険労務士による無料電話相談
- 相談日：日曜日
- 時間：12時～17時

IV 勤勞者福利厚生事業

- 1. 勤勞者生活資金貸付事業**
- 2. 勤勞者共濟事業費助成事業(補助金)**
- 3. 勤勞者福祉推進事業**
- 4. 勤勞者住宅建設資金等償還利子助成事業(補助金)**

1. 勤労者生活資金貸付事業

- ・ 浜松市内に居住し、企業及び労働組合に生活資金の融資制度が無い勤労者に対し、静岡県労働金庫と連携し、くらしの中で必要となる生活資金の貸付けを行い、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図る。

浜松市勤労者生活資金貸付制度

浜松市くらしの応援ローン

固定金利
年 **1.60** %

■お支払い額はゼロ
○お祝い金
○お祝い金
○お祝い金
○お祝い金

■便利なインターネットローン
お申込みはコチラ！

※お申込みは必ず「お申し込み」の欄をご覧ください。

1. ご利用いただける方
① 静岡県内に居住し、勤労者であること
② 勤労者であること
③ 勤労者であること
④ 勤労者であること

2. ご利用限度額
お一人様 最高150万円

3. ご返済期間
お申し込み時ご指定ください。

4. 受付期間
令和4年4月1日～令和5年3月31日まで

お問い合わせ
静岡県労働金庫浜松支店
〒430-0801 浜松市東区東町1-1-1
TEL: 053-452-1111 (受付時間: 9:00～17:00)

静岡県労働金庫ホームページ <http://shizuoka-jokin.or.jp>



2. 勤労者共済事業費助成事業

- 市内の中小企業勤労者の福利厚生充実と、豊かな暮らしを実現し、もって中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的として、公益財団法人浜松市勤労福祉協会が行う勤労者共済事業の一部を助成する。



3. 勤労者福祉推進事業

- 勤労者の福祉の向上を図るため、浜松市労働者福祉協議会と市が共催して行う、労福協まつり及び福祉講演会の経費の一部を負担する。

*** 3年ぶりに開催予定**



4. 勤労者住宅建設資金等償還利子助成事業

- 勤労者の生活水準の向上と持家（定住）の促進を図るため、浜松市内に自ら居住する住宅を取得する勤労者で、静岡県労働金庫から住宅建設資金を借り入れた人を対象に利子補助金を交付する。



V 勤労福祉施設運営事業

- 勤労者や勤労団体の文化・知識・教養の普及の場として、また、健康の増進・福祉の向上を目的として勤労福祉施設の管理運営を行う。

また、勤労福祉施設の適正かつ計画的な維持保全を図るため、修繕及び整備工事を実施し、安全で安心、快適に利用できる施設環境を確保し市民サービスの向上を図る。



勤労福祉施設運営事業

1. 勤労青少年ホーム運営事業(指定管理)
2. 勤労会館運営事業(指定管理)
3. 浜北地域活動・研修センター運営事業(直営)
4. 勤労者福祉施設整備事業

浜松市議会常任委

26年度に勤労施設統合

Uホール 老朽化で廃止 アイミティ拠点

浜松市議会は13日、5常任委員会を開いた。市は環境経済委員会で、老朽化した市勤労会館（Uホール、中区城北）を2025年度末で廃止し、市立勤労青少年ホーム（アイミティ、浜松、同区船越町）に機能統合する方針を説明した。アイミティ、浜松を勤労福祉活動の拠点施設として、同年度に改修を行い、26年度に再オープンする予定。

市はこれまでに、施

取の利用者説明会を2年開催した。個別の対面を続けて、統合への理解を示す意見が77%に達したという。Uホールの存続を望んだ利用者4%で、「場所が遠くなり、会議に出向くのが困難」「続行のセッションがなくなる」「費用が上がる」といった意見が多数で、改修内容は決まらずに、内

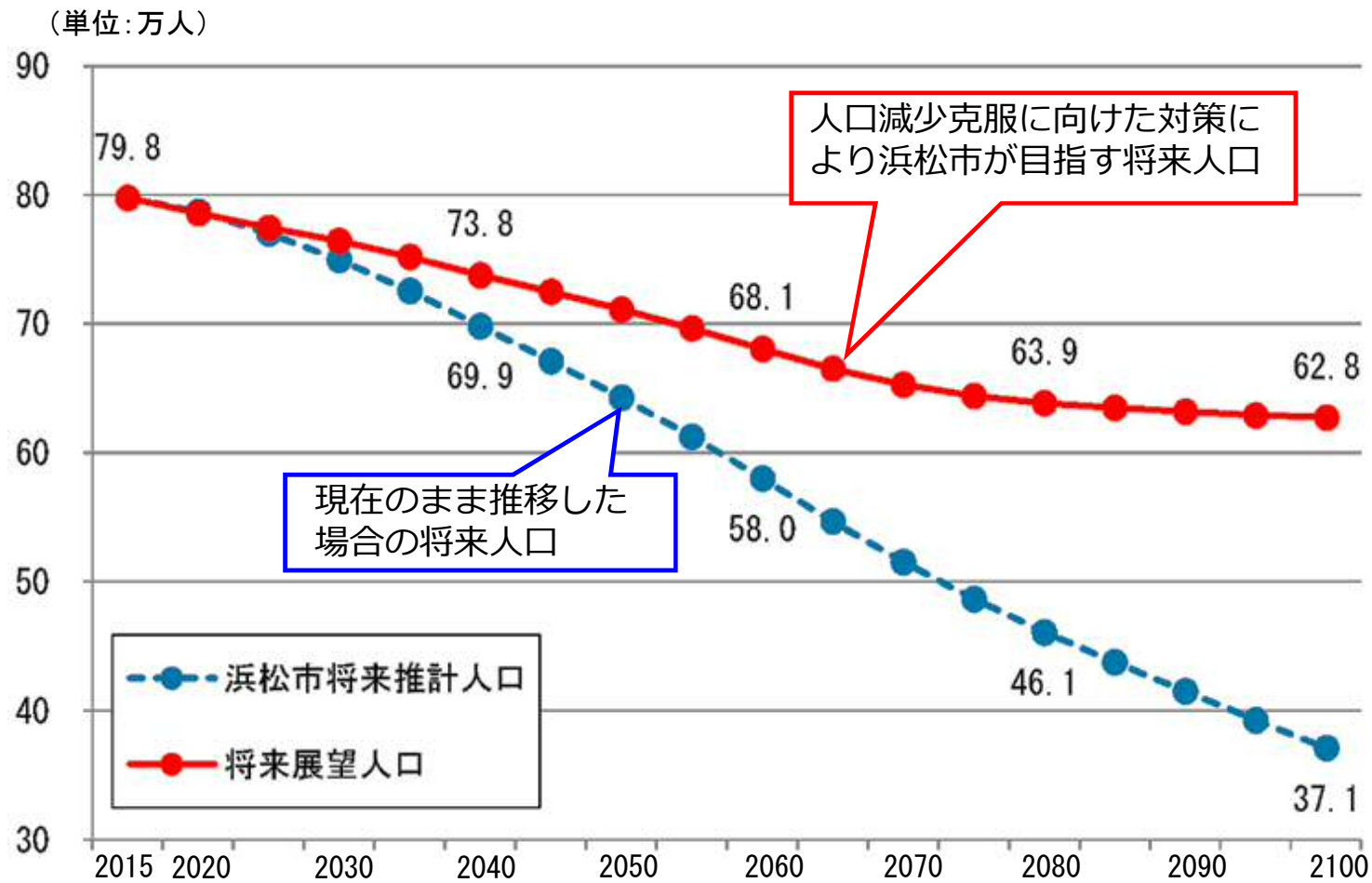


Uホールは1984年開館。固定席549席のホールや、音楽ダンスの練習室を兼ねた会議室を備える。アイミティ、浜松は85年開館で、定員100人の（細江支局、大石橋）

内
容
を
決
め
ず
に
改
修
内
容
を
決
め
ず
に
改
修
内
容
を
決
め
ず
に
改
修

第1回説明会資料より

将来の浜松市をとりまく環境① 人口減少社会への対応

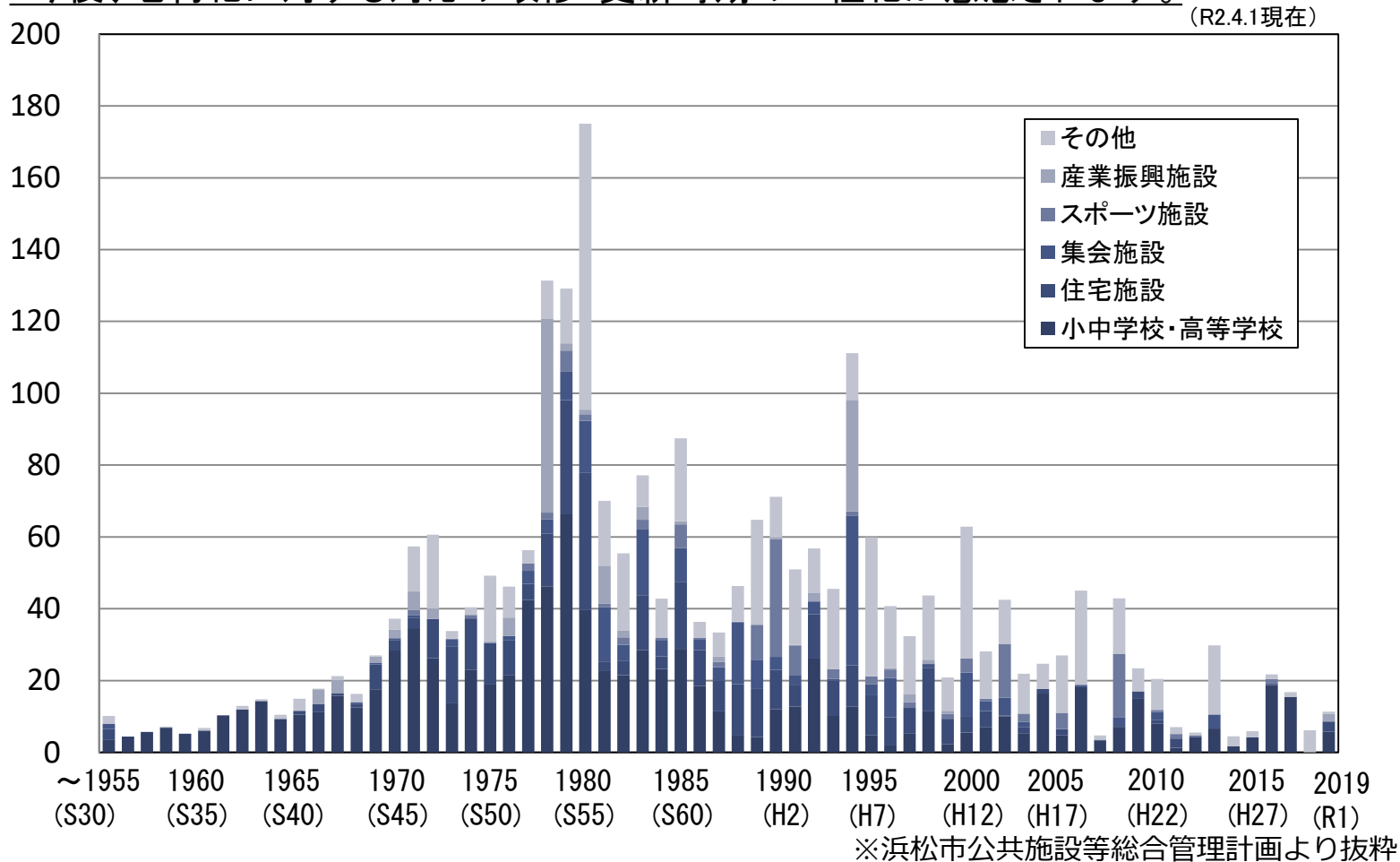


※2020年度（令和2年度）浜松市政を語る会資料より抜粋

第1回説明会資料より

将来の浜松市をとりまく環境② 建築年度別公共施設保有状況

- ・都市化の進展や人口の増加に伴い、1970年(昭和45年)頃からの20年間で約137万㎡、全体の約54%が建設されています。
- ・今後、老朽化に対する対応や改修・更新時期の一極化が懸念されます。



令和2年度 浜松市包括外部監査結果

勤労会館の長寿命化と将来的な視点について【意見】 抜粋

主に文化ホールや貸し館として活用されている中大規模施設は、人口減少に起因する稼働率の低下、老朽化の進行、改修・更新経費の増大という問題に直面しており、今後一層深刻化することが見込まれる。また、税金の減少の懸念、更には近年の市における投資実績を踏まえると、全てを従来どおりの形態で将来にわたって維持管理していくのは不可能な状況である。勤労会館もその問題に直面していると考えられる。

市は、勤労会館以外にもホール機能を有する施設を複数保有している。また、令和3年6月には、北区新都田に市民音楽ホールの開館が予定されており、勤労会館を巡る事業環境は大きく変化することが想定される。勤労会館はまもなく開館40年を迎え、長寿命化計画に基づき大規模改修の検討が行われることとなるが、一層の文化の振興と市民サービス向上を目指す一方で、市として限られた資源を有効活用することも求められる。将来的な視点では、その時の利用状況を踏まえ、統廃合や複合化を検討することも必要であると考えられる。

したがって、勤労会館については、漫然として運営させるのではなく、コスト意識を持ったうえで、所管課だけでなく他の課とも連携し、ミクロベースではなく市全体として最適な意思決定を実施されたい。 (令和3年3月)

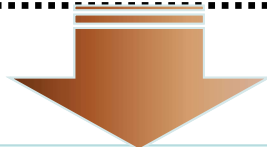
浜松市公共施設等総合管理計画における 勤労福祉施設の考え方

浜松市公共施設等総合管理計画

市の資産経営を長期的かつ着実に推進

主な課題:人口減少、稼働率低下、税収減少の懸念

膨大なインフラ資産等の維持管理・改修経費の増大



40年を目安として タテモノ資産(施設)の
見直し

統廃合等の対象施設

勤労会館(地域施設)

勤労青少年ホーム(市域施設)

第2回説明会資料より

勤労福祉施設の機能統合

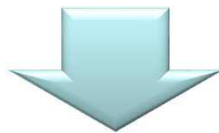
浜松市公共施設等総合管理計画に基づき、勤労青少年ホームを拠点的施設と定め、勤労会館と勤労青少年ホームを機能統合する。

勤労会館



勤労青少年ホーム

機能統合



拠点的施設：勤労青少年ホーム(大規模改修)

勤労者のための施設

第1回説明会 概要

- 1 説明会開催日等 2021年(令和3年)10月22日、10月25日 全4回
- 2 意見募集期間 2021年(令和3年)10月22日～12月10日
- 3 提出意見数 54団体 103件
- 4 意見内容等

①施設の今後のあり方について(計54団体)

- ・機能統合を理解 (30団体)
- ・勤労会館の存続、両施設の存続を望む (16団体)
- ・その他 (8団体)

②施設の改修について(計 53件)

- ・ホールについて (1件)
- ・会議室について (14件)
- ・テニスコート、体育館、駐車場について (14件)
- ・予約時期、利用料金等について (3件)
- ・ユニバーサルデザイン化等について (14件)
- ・その他施設の改修に関すること (7件)

第2回説明会 概要

- 1 説明会開催日等 2022年(令和4年)2月22日、2月25日 全4回
- 2 意見募集期間 2022年(令和4年)2月22日～3月18日
- 3 提出意見数 21団体 60件
- 4 意見内容

①勤労青少年ホームを拠点とする機能統合について(計7件)

- ・機能統合を理解 (5件)
- ・現在の場所での勤労会館の存続を望む (2件)

②拠点施設の大規模改修について(計53件)

- ・会議室について (13件)
- ・テニスコート、体育館、駐車場について (20件)
- ・予約時期、利用料金等について (3件)
- ・ユニバーサルデザイン化等について (7件)
- ・その他施設の改修に関すること (10件)

お寄せいただいたご意見に対する市の考え方については、別紙「施設利用者の皆様からの提出意見とその意見に対する市の考え方について」をご覧ください。

代替施設等個別相談

- ◆ 勤労青少年ホーム工事休館中に、代替施設の利用を検討する場合
- ◆ 機能統合後に、勤労福祉施設以外の利用を検討する場合



ご希望の場合は、「代替施設等個別相談連絡票」をご提出ください。

浜松市産業振興課 「勤労福祉施設担当あて」と記入してください。

住 所 : 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2

F A X : 050-3730-8899

Eメール : rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

提出方法

浜松市産業振興課あて郵便・FAX・メール

勤労会館・勤労青少年ホーム施設利用スケジュール

	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)
勤労会館	通常どおり 予約・利用可能			★築40年	廃止
	通常どおり 予約・利用可能			★築40年	リニューアル オープン 予定
勤労青少年 ホーム	通常どおり 予約・利用可能			大規模改修	機能統合
				休館	